

2026 年度 ゲノム編集技術により得られた 病害抵抗性ジャガイモ（バレイショ）の栽培実験について （系統の追加による栽培実験計画書の変更）

農研機構では、ゲノム編集技術により得られた病害抵抗性ジャガイモ（以下、本ゲノム編集ジャガイモ）の野外栽培実験を、2026 年 3 月より実施しています。今回、秋作より新規系統の栽培実験を追加して実施することになりましたので、お知らせします。

また、これに伴い、2026 年 2 月に公表した本ゲノム編集ジャガイモの栽培実験計画書に、新規系統の栽培実験について追記したものを公表します。

追加して実験栽培を行うゲノム編集ジャガイモは、大阪大学を中心とした研究グループが作出したものです。文部科学省が定めた「研究段階におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の使用等に係る留意事項について（通知）」に基づき、文部科学省に情報提供（実験計画報告書の提出）を行い、2026 年 3 月 23 日に受理されています。

記

○病害抵抗性ジャガイモの栽培（栽培実験計画書（別紙））

・栽培するジャガイモの系統

Solanum tuberosum

disrupted-DS1-1_pLC41 #4-6-13-1、#7-3-12-1

（追加分：秋作のみ）disrupted-DS1-2_pLC41 #2-5-1-1、#4-1-16-1

・栽培実験の概要

栽培予定時期：（秋作）2026 年 9 月上旬～2027 年 1 月上旬

栽培場所：農研機構

観音台第 1 事業場高機能隔離圃場（茨城県つくば市観音台 3-1-1）

観音台第 2 事業場隔離ほ場（茨城県つくば市観音台 2-1-2）

観音台第 3 事業場組換え植物隔離ほ場（茨城県つくば市観音台 3-1-3）

注：本ゲノム編集ジャガイモは、カルタヘナ法*で規制される遺伝子組換え生物等には該当しません。

栽培実験は予め届けられた栽培ほ場で行います。

*：カルタヘナ法：遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律

（参考）文部科学省公表先

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/lifescience/bioethics/mext_02730.html

問い合わせ先など

栽培実験実施者： 農研機構 生物機能利用研究部門 所長 瀬筒 秀樹
問い合わせ先： 農研機構 生物機能利用研究部門 研究推進部研究推進室
メールアドレス sh-nias-nbt_gm@naro.go.jp
URL <https://www.naro.go.jp/inquiry/index.html>